

### 【在宅時医学総合管理料実施加算】

当院では、通院が困難な患者様に対し、医師が定期的にご自宅を訪問し、診療・健康管理・療養上の相談等を行う「在宅医療」を提供しております。

在宅医療の中でも、慢性疾患や複数の病気をお持ちの患者様に対しては、総合的かつ継続的な管理が必要となります。そのため当院では、必要に応じて「在宅時医学総合管理料実施加算」を算定し、よりきめ細やかな医療提供体制を整えています。

この加算は、医師による診療のほか、看護師等による24時間対応の連携体制や緊急時の対応、薬剤や栄養管理、生活支援に関するアドバイスなど、患者様が安心して在宅療養を継続できるような支援体制の一環として位置づけられています。

ご不明な点や在宅医療のご相談については、お気軽に当院までお問い合わせください。

みそら訪問クリニック